

おおはる

マイナンバーカードをPRするはるちゃん

いいこといろいろ！
マイナンバーカード



マイナンバー
PRキャラクター
マイナちゃん



●暮らしに役立つマイナンバーカードを取得しましょう

新型コロナウイルス感染症の影響により各ページに記載のある行事などは中止となる場合があります。各催しの担当部署へご確認ください。

- | | | | |
|---------|---------------------------------|---------|-----------------------|
| 2 | 基礎疾患をお持ちの方の接種券の優先交付について | 17 | 税のたより |
| 3 | 防災NEWS | 18 | 介護保険制度が改正されます |
| 4 - 5 | 次期大治町総合計画策定に向けた住民アンケート調査を実施しました | 19 | 国民健康保険税の税率等を改正します |
| 6 - 12 | Information | 20 - 21 | シニア向け情報 |
| 13 | 防犯NOW | 22 - 23 | 子育て応援！！ |
| 14 - 15 | 今月のカレンダー | 24 | セントレアオンライン親子航空教室参加者募集 |
| 16 | 申請してください！マイナンバーカード | 25 - 27 | すこやかガイド |
| | | 28 | こんにちは！1歳になりました！ |



今月の納税等

納期限／口座振替日

8月2日

- | | | |
|----------------|---|----|
| ● 固定資産税 | 2 | 期 |
| ● 国民健康保険税 | 1 | 期 |
| ● 介護保険料 | 1 | 期 |
| ● 後期高齢者医療保険料 | 1 | 期 |
| ● 保育所運営費保護者負担金 | 7 | 月分 |

納付は便利な口座振替で
既に申し込み済みの方は残高確認を！

人口・世帯

(令和3年6月1日現在)

人口	33,075人	(-47)
男	16,777人	(-31)
女	16,298人	(-16)
世帯数	14,111世帯	(-20)

基礎疾患を有する方のクーポン券の優先交付について

※6月7日現在

町ホームページも併せてご確認ください。

新型コロナウイルスワクチン接種の予約や接種を受けるにはクーポン券が必要です。

今後、65歳未満の方への送付をすることになっていますが、基礎疾患を有する方については接種順位が上位のため、クーポン券を優先して交付します。

ご希望の方は、電話またはメールで申し込みをしてください。

対象 優先交付の対象となる基礎疾患を有し、大治町に住民登録があり、発送日において16歳以上65歳未満の方

申込方法

- ・電話 コールセンター☎(444)8211(平日午前8時30分～午後5時)
- ・メール メールアドレス「corona_hoken@town.oharu.lg.jp」あてに、以下の①～⑥を本文に記載したメールを送信、または申請書に入力したものを添付して送信してください。(24時間受付)

①氏名、フリガナ ②生年月日
③住所 ④日中連絡可能な電話番号
⑤対象の基礎疾患の番号(下記の15項目から選択)
⑥接種券送付先(③に記載の住所地以外へ郵送を希望される場合のみ)

申込期限 7月9日(金)まで(以後も随時受け付けます)

クーポン券発送日 受け付け次第、順次発送します。

優先交付の対象となる基礎疾患

※①～⑭については、通院や入院をしている方

- ①慢性の呼吸器の病気 ②高血圧を含む慢性の心臓病
- ③慢性の腎臓病 ④慢性の肝臓病(肝硬変等)
- ⑤インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病または他の病気を併発している糖尿病
- ⑥鉄欠乏性貧血を除く血液の病気
- ⑦免疫の機能が低下する病気(治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む。)
- ⑧ステロイドなど免疫の機能を低下させる治療を受けている
- ⑨免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
- ⑩神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態(呼吸障害など)
- ⑪染色体異常
- ⑫重症心身障がい(重度の肢体不自由と重度の知的障がい重複した状態)
- ⑬睡眠時無呼吸症候群
- ⑭重い精神疾患(精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、または自立支援医療(精神通院医療)で「重度かつ継続」に該当する場合)や知的障がい(療育手帳を所持している場合)
- ⑮肥満の程度を示す「BMI」が30以上の方
 - ※ BMI = 体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)
 - ※ BMI30の目安:身長170cmで体重87kg、身長160cmで体重77kg

●クーポン券の発送状況

65歳以上の方 … 発送済

65歳未満の方 … 7月上旬頃から順次発送予定

問合せ先 大治町新型コロナワクチン接種コールセンター ☎(444)8211
保健センター健康館すこやかおおはる ☎(444)2714



**町民参加による
大治町総合防災訓練は
中止します**

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、8月22日(日)に予定していましたが、大治町総合防災訓練は、町民の皆さんが参加する訓練を中止としました。役場職員および防災関係機関の訓練は実施します。

- **災害はいつ起きるか分かりません。**例年よりも自宅にいる時間が長い今、防災に関して家族で話し合ひましょう。
- **備蓄品のチェックをしよう!**
賞味期限は切れていませんか
・家族3日分以上はありますか
・自分の生活に欠かせないものを今一度確認しましょう。
- **避難の方法は大丈夫?**
いつ避難しますか
・避難経路は安全ですか
・自分にとって最善の避難を考えましょう。

●地域のひととの協力

- ・周囲に避難の際、手助けが必要な人がいませんか
- ・近隣住民の安否確認ができませんか

日頃から、地域の中で顔の見える関係を築いておきましょう。

問合せ先 役場 防災危機管理課
内線 151・152

募集「防災川柳」

コロナ禍にあっても、防災に対する意識だけは忘れることなく維持向上することを目的とし、次のとおり防災に関する川柳を募集します。

対象 町内在住・在勤の方

募集内容 オリジナルの防災に関する川柳であれば、真面目なものやユニークなものなど、テーマや応募数は問いません。

応募方法 郵送・ファクス・メールで応募いただくか、直接防災

危機管理課にご提出ください。

- ※土日・祝日を除く
- ※電話による受け付けは行いません。

※メールで提出する場合、タイトルを「防災川柳」としてください。

記載事項 作品・詠み人(ペンネーム)・住所・氏名

※必要な事項が記載されていれば様式は問いません。

募集期限 7月31日(土)

作品の公表
優秀作品を8月23日(月)から9月30日(木)までの間、町内公共施設にて掲出します。また、広報おおはる11月号に掲載予定です。

※住所・氏名は公表しません。
※優秀作品の作者には記念品を発送します。

提出・問合せ先 役場 防災危機管理課
内線 151・152
〒490-1192

住所記載不要
大治町役場 防災危機管理課
FAX (443) 4468
MAIL boukika@town.oharu.lg.jp

キキクル(危険度分布)を活用しましょう

気象庁は、大雨による災害発生危険度の高まりを地図上で確認できる「キキクル」(危険度分布)の提供をしています。

これは、大雨・洪水警報が発表されたときに、実際にどこで危険度が高まるかを、色分け表示により一目でわかるようになっています。

詳しくは気象庁ホームページをご覧ください。

気象庁ホームページ (トップページ)

危険度分布 (キキクル)

危険度を地図上に色分けして表示 (黄→赤→うす紫→濃い紫)

浸水キキクル(危険度分布)

洪水キキクル(危険度分布)

(資料: 気象庁HPより提供)

問合せ先 名古屋地方気象台
防災グループ
☎ (751) 5124

次期大治町総合計画策定に向けた 住民アンケート調査を実施しました

次期大治町総合計画の策定にあたり、町民の皆さんの考えや生活の実態を把握するため、住民アンケート調査を実施しました。回答をいただいた皆さんには、お忙しい中、調査にご協力いただきありがとうございます。今後のまちづくりの方向性を検討する際の参考資料のひとつとなります。

なお、アンケートの詳細な報告書は町ホームページまたは、役場企画課、公民館、スポーツセンター、総合福祉センター、保健センター健康館すこやかおおはる、老人福祉センターで閲覧できます。(土日・祝日および各施設の休館日除く)

調査の概要

調査地域 町内全域

調査対象者 町内在住の20歳以上の住民から
無作為抽出

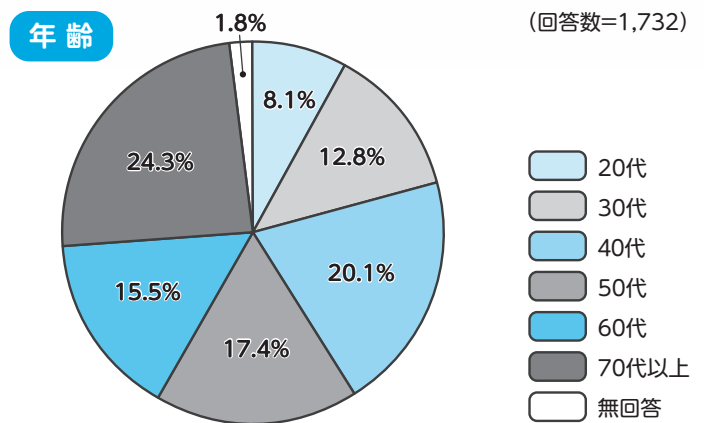
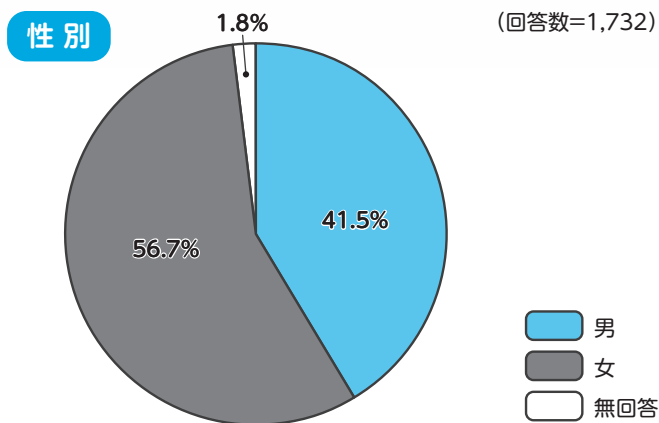
調査方法 郵送配布、郵送回収

調査期間 2月5日(金)～2月19日(金)

配布数 3,000件

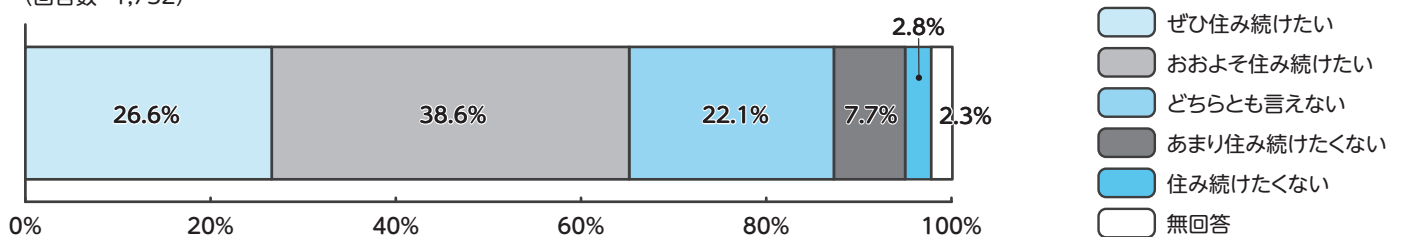
回収数 1,732件(回収率57.7%)

回答された方のプロフィール



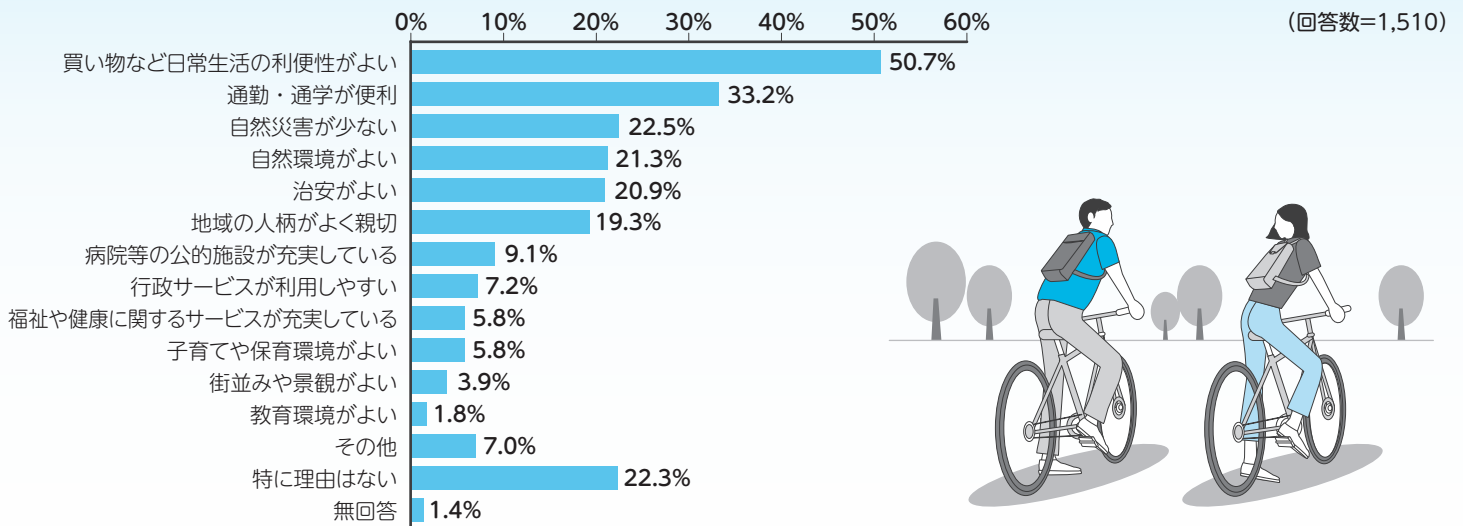
主な質問と回答の集計結果

問 あなたは今後も大治町に住み続けたいと思いますか?(○は1つ)
ぜひ住み続けたい・おおよそ住み続けたい・どちらとも言えない・あまり住み続けたくない・住み続けたくない
(回答数=1,732)

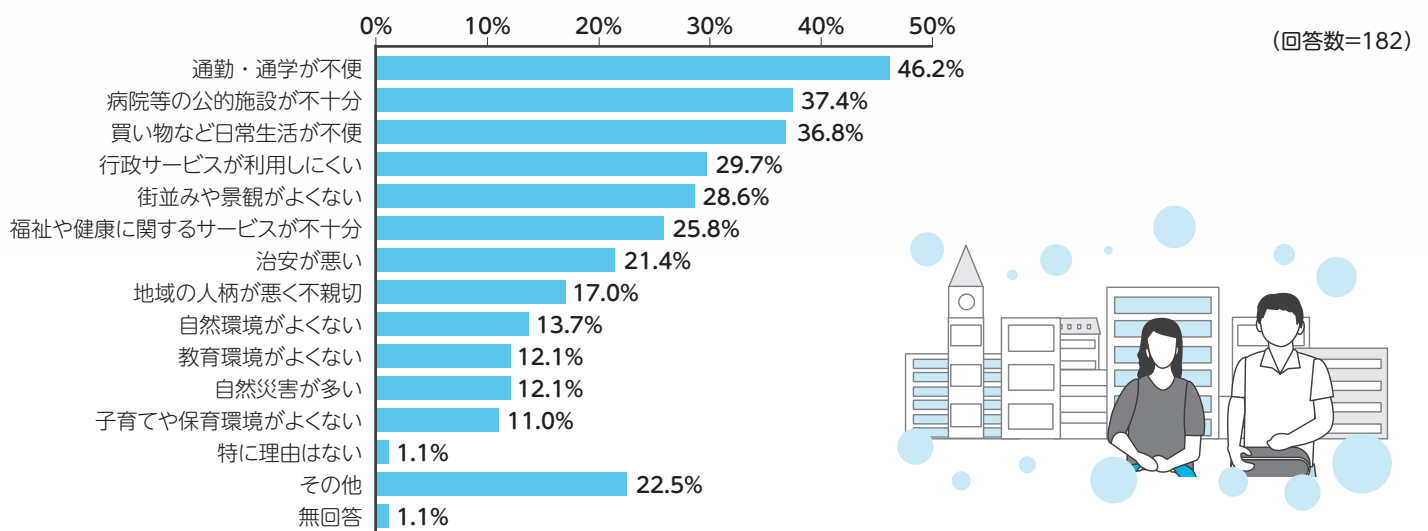


大治町に住み続けたいか?という質問に対して、「ぜひ住み続けたい」「おおよそ住み続けたい」と回答した方の割合は、65.2%で、前回のアンケート(平成27年実施)の71.9%から6.7ポイント減少しています。「あまり住み続けたくない」「住み続けたくない」と回答した方の割合は10.5%で、前回のアンケートの9.0%から1.5ポイント増加しています。

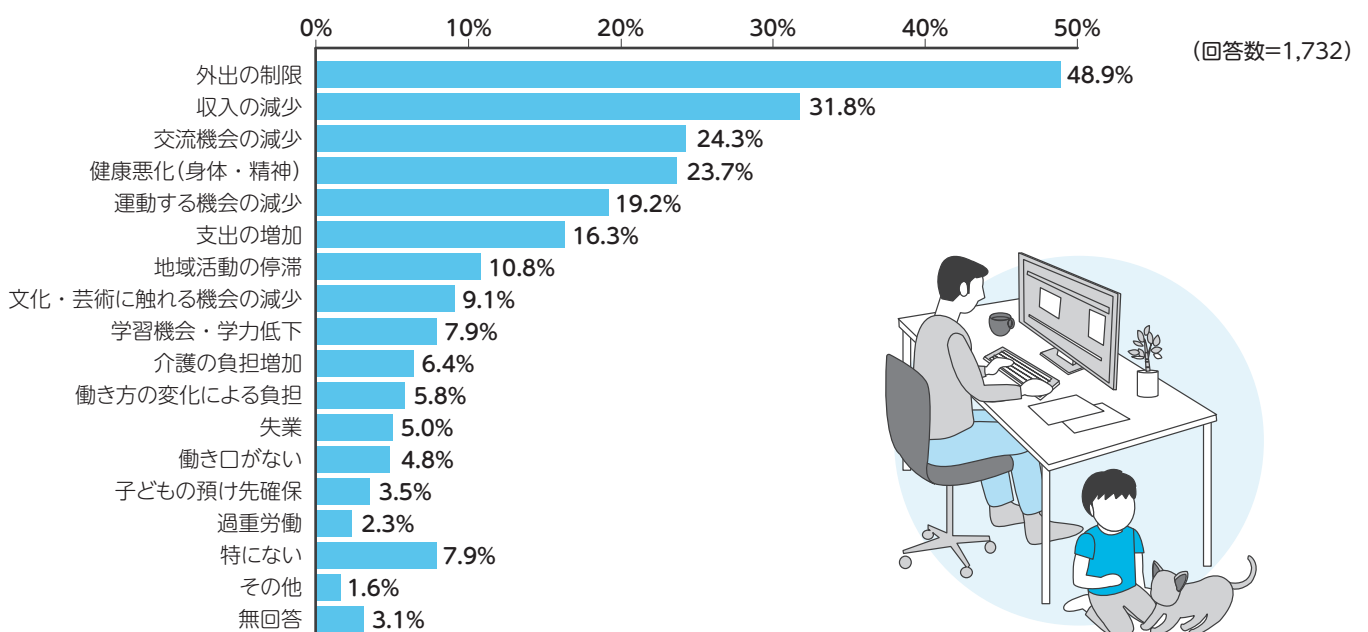
**問 「ぜひ住み続けたい・おおよそ住み続けたい・どちらとも言えない」と答えた方にお聞きします。
大治町の魅力(誇れる点や自慢に思うこと)は何ですか?【複数回答(5つまで)】**



**問 「あまり住み続けたくない・住み続けたくない」と答えた方にお聞きします。
大治町の悪い点(改善すべきと思うこと)は何ですか?【複数回答(5つまで)】**



問 現在の新型コロナウイルス感染症の影響による生活における不安は何ですか?【複数回答(3つまで)】



問合せ先 役場 企画課 内線163

毎日の生活のためになる情報を
たくさんお届けします!

Information

インフォメーション

お知らせ



住宅用地球温暖化 対策設備設置費補助金

住宅用地球温暖化対策設備を
設置される方に対し、費用の一
部を補助します。

	補助対象設備	補助金額
組合せによる 補助	・住宅用太陽光発電施設 ・家庭用エネルギー管理システム (HEMS) ・定置用リチウムイオン蓄電システム	60,000円(定額)
	・家庭用燃料電池 コージェネレーションシステム	30,000円(定額)
単独補助	・定置用リチウムイオン蓄電システム	30,000円(定額) ただし、他補助対象設備と同 時に申請する場合は、組合せ による補助を優先します。

補助対象設備および補助金額

補助対象者

次のいずれかに該当する方
で、申請年度内に設備の運用を

開始できる(要綱に定める期限
までに実績報告書を提出できる
こと)方を補助対象とします。

① 自ら居住し、または居住を予
定する町内の住宅に新たに補
助対象設備を設置する方(既
に設置されている方、設置工
事を開始している方は対象
外)

② 町内において自ら居住するた
めに補助対象設備付き新築住
宅を購入する方

※各補助対象設備に対する補助
金の交付は、1世帯につき1
回限りとします。

その他 申請書様式は産業環境
課窓口で配布、または町ホーム
ページからダウンロードできま
す。

申込・問合せ先 役場 産業環
境課 内線124

高齢者医療保険に加入している
給与の支払いを受けている方の
うち、新型コロナウイルスに感染
した、または発熱等の症状があ
り感染が疑われ、療養のために
労務に服することができない方

支給対象となる日 労務に服す
ることができなくなった日から
起算して3日を経過した日か
ら、労務に服することができな
かった期間(最長1年6カ月)の
うち、労務に就くことを予定し
ていた日

支給額 (直近の継続した3カ
月間の給与収入の合計額÷就労
日数)×3分の2×日数(支給対
象となる日数)

適用期間 4月1日～9月30日
※変更の場合があります。

問合せ先 役場 保険医療課
内線170

国民健康保険・後期高齢
者医療保険加入者で新型
コロナウイルスに感染も
しくは疑いのある方に
傷病手当金を支給します

対象

国民健康保険または後期

新型コロナウイルス感
染症の影響による国民
健康保険税および後期
高齢者医療保険料の減
免について

事業の休廃止、失業等の理由

などで著しく収入が減少し、生活が困難になり、保険税(保険料)を納めることができなくなった場合など一定の要件に該当する場合は、申請により保険税(保険料)を減免できる場合がありますので、保険医療課へご相談ください。

要件

① 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った方(世帯)

② 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入(以下「事業収入」という。)の減少が見込まれ、次の①から③までのすべてに該当する方(世帯)

① 事業収入等のいずれかの減少額(保険金、損害賠償等により補てんされるべき金額を控除した額)が令和2年の事業収入等の額の10分の3以上であること。

② 令和2年の地方税法第314条の2第1項に規定する総所得金額及び山林所得金額並びに国民健康保険法施行令第27条の2第1項(高齢者の医療

の確保に関する法律施行令第7条第1項)に規定する他の所得と区分して計算される所得の金額(同法第314条の2第1項各号および第2項の規定の適用がある場合には、その適用前の金額)の合計額(以下「合計所得金額」という。)が1000万円以下であること。

③ 減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の令和2年の所得の合計額が400万円以下であること。

減免期間

4月1日から令和4年3月31日までの間で該当する期間

減免額の割合

全額免除から2割減額まで

※社会情勢の変化により内容が変更される場合があります。

問合せ先

役場 保険医療課
内線170

新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険料の減免について

事業の休廃止、失業等の理由

などで著しく収入が減少し、生活が困難になり、介護保険料を納めることができなくなった場合など一定の要件に該当する場合は、申請により介護保険料を減免できる場合がありますので、民生課へご相談ください。

要件

① 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った方

② 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入(以下「事業収入」という。)の減少が見込まれ、次の①および②に該当する方

① 事業収入等のいずれかの減少額(保険金、損害賠償等により補てんされるべき金額を控除した額)が前年の事業収入等の額の10分の3以上であること。

② 減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること。

減免期間

4月1日から令和4年3月31日までの間で該当する期間

減免額の割合

全額免除もしくは8割減額
※社会情勢の変化により内容が変更される場合があります。

問合せ先

役場 民生課
内線115・158

かかった医療費に関心を

家計に気を配っている方でも、盲点となるのが医療費の支出。やむを得ない支出と思われるがちな医療費ですが、チェックしてみると、意外と無駄が多いことに気が付くものです。

賢く、無駄なく、医療サービスを受けるには、これまで以上に皆さん一人一人が医療に関心をもち、積極的な生活改善で健康を維持し、医療費の増加に歯止めをかけましょう。

問合せ先

役場 保険医療課
内線170

総代、地区総代、事業者向け 防犯カメラで犯罪抑止！ 防犯カメラ補助金

犯罪抑止に有効な防犯カメラの設置促進を図るため、積極的にご活用ください。

対象 県が定める「防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」のほか町が要綱に定める条件、遵守事項等を遵守できる**①②**の方

① 総代および地区総代の方
当該自治組織の承認を受けて、管轄する公共的な施設に設置する場合

② 町内に所在する物件のうち、次の項目に該当する方

- ・ 戸数4戸以上の分譲マンションの管理組合
- ・ 戸数4戸以上の賃貸共同住宅（住宅、寮等を除く）の所有者
- ・ 自動車4台以上を駐車可能な貸し駐車場の所有者

※補助金の交付申請は、補助対象者につき同一年度内に1回限り、また同一敷地内への補助は1回限りとします。

受付期限 令和4年2月末日
補助金額 防犯カメラ等購入設置金額の2分の1以内で、5万

円を限度額とします。（1000円未満切り捨て）
※維持管理費用、地代、占用料等は除く

申請方法等 防犯カメラ等を設置しようとする方は、必ず、事前に役場防災危機管理課へご相談ください。（取り付け後の受け付けはいたしません。）

申請・問合せ先 役場 防災危機管理課 内線151・152

募集



ボランティアのすすめ

ボランティア活動は、町民一人ひとりの自発的な意思に基づき、地域社会を住みよくする活動や他者を支える活動などの社会的活動などに携わることです。「何かしたいけど、どうしたらいいのか分からない」など、ボランティアに関するご相談を随時受け付けています。少しでも興味のある方、ぜひ活動してみま

せんか。

問合せ先 社会福祉協議会 ボランティアセンター
☎(442)0990

自衛官等

自衛官等募集が行われます。ご希望の方は、お申し込みください。

募集項目

- 1 航空学生（航空・海上）
- 2 第2回一般曹候補生
- 3 防衛大学校学生（一般）
- 4 防衛医科大学校学生（医学科）
- 5 防衛医科大学校学生（看護学科）
- 6 自衛官候補生

資格

- 1 高卒（見込含む）18歳以上23歳未満の方（航空は21歳未満の方）
- 2 6 18歳以上33歳未満の方
- 3 4 5 高卒（見込含む）18歳以上21歳未満の方

受付期間

- 1 7月1日（木）～9月9日（木）
- 2 7月1日（木）～9月6日（月）
- 3 7月1日（木）～10月27日（水）
- 4 7月1日（木）～10月13日（水）
- 5 7月1日（木）～10月6日（水）
- 6 年間を通じて受け付け

申込・問合せ先 自衛隊愛知地方協力本部 一宮地域事務所
☎0586(73)7522

お願い



生活排水について 考えましょう

川や水路が汚れていると感じることはありませんか。水の汚れの原因にはさまざまな要因がありますが、私たちが排出する生活排水も主な要因の一つです。

自分一人くらいと思っても、ちりも積もれば山となります。食器に残っているマヨネーズやケチャップなど、わずかな量でも皆さんが毎日流していれば大変な量の汚れとなります。

特に単独処理浄化槽をお使いの場合は、トイレの排水以外はそのまま排水されるため、合併処理浄化槽に比べて放流される汚れの量が何倍にもなります。合併処理浄化槽をお使いの場

お知らせ 募集

お 願 い 相 談

ス ポー ツ 催 し

講 座 ・ 教 室

町内には、子どもの身近な遊び場として、ブランコ、すべり台、鉄棒などの遊具を設けた屋外型のちびっこ広場(22カ所)やボールを使ったスポーツや遊びができる球技場(3カ所)のほ

**ちびっこ広場ではボール遊びは禁止です！
マナーを守って楽しく利用しましょう**

合でも、適正に維持管理を行わないと浄化槽の機能が低下します。
・料理はちょうどよい量を作り食べ残さないようにする
・目の細かい三角コーナーや水切りネットを使用し、できるだけだけ汚れを取り除く
・適量以上の洗剤を使わない
・料理で残った油は新聞紙などに染み込ませ、可燃ごみとして捨てる
など、日々の生活の中で見直せることはたくさんあります。
この機会に生活排水について見直してみませんか。

内線124

問合せ先 役場 産業環境課

か、大治浄水場公園を設置し、児童の健全育成を図っています。
子どもたちが安全・快適に利用することができるよう次のことを守りましょう。
・火気の使用(花火・バーベキューなど)は厳禁です。
・ちびっこ広場・大治浄水場公園でのボール遊びは禁止しています。
・ごみは必ず持ち帰ってください。
・施設・設備への落書きや破損は絶対にやめてください。
・周りの人に迷惑なことや危険な行為は慎みましょう。

内線166

問合せ先 役場 子育て支援課

相 談



個人事業者の税務相談会

商工会では、個人小規模事業主を対象に、記帳確認および半期源泉所得税の相談会を行います。

新しく事業を始められる方、白色申告の方、アパートや駐車場などの不動産貸付を営み、記帳でお悩みの方など、ぜひこの機会をご利用ください。

とき 7月6日(火)午前9時30分～午後3時

ところ 商工会館 2階 講習会等研修室

問合せ先 商工会
☎(442)4511

保育所等就職支援相談窓口

町では、保育士資格を持ちながらも現在保育現場で働いていない「潜在保育士」の現場復帰や保育士資格の取得を目指す方を支援し、保育人材の安定的な確保を図るため「保育所等就職支援相談」を行っています。

子ども家庭支援員が町内の保育所などへの就職を支援します。雇用形態は正規、非正規を問いません。お気軽にご相談ください。

対象 保育士、保育教諭(資格取得予定者も含む)

相談方法 事前に相談日を電話

で予約し、予約した日時に子育て支援課へお越しください。
紹介先 町内の保育所、認定こども園、小規模保育事業所等

問合せ先 役場 子育て支援課
内線188

司法書士による相続・登記・成年後見等相談

司法書士による相続・登記・成年後見等相談を行います。相談は事前に予約が必要となります。相談時間は1組25分程度で、受付順とします。

プライバシーは厳守しますので、お気軽にお申し込みください。
とき 7月20日(火)午後2時～4時

ところ 総合福祉センター1階 会議室

内容 登記・相続・多重債務・民事一般・成年後見・家事事件など

定員 4組(要予約)
相談料 無料

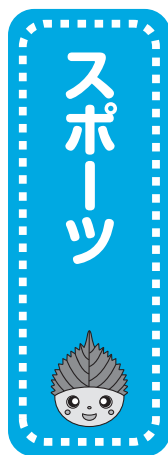
申込締切 7月15日(木)
申込・問合せ先 社会福祉協議会

☎(442)0990

※心配ごと相談も社会福祉協議会窓口で常時相談を受け付けています。併せてご利用ください。

心配ごと直通電話

☎(442)7793



**スポーツ協会主催
卓球教室**

とき 7月31日・8月7・14・21・28日(全土曜)午後1時30分～4時

ところ スポーツセンター

対象 町内在住・在勤で小学5年生以上の方

参加費(傷害保険料を含む)

1人 400円

※教室開催中の傷害については応急手当てをしますが、その後の責任はスポーツ傷害保険の範囲内とします。

指導内容 卓球の基本動作

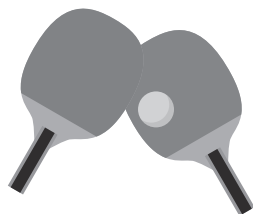
指導員 卓球クラブ員

持ち物 体育館シューズ、ラケット ※ラケットのない方は、お貸しします。

申込期間 7月5日(月)～22日(木)

主管クラブ 卓球クラブ

申込・問合せ先 スポーツセンター ☎(443)7077



**スポーツ協会主催
バウンドテニス教室**

とき 8月7・14・21・28日(全土曜)午前9時30分～11時30分

ところ スポーツセンター

対象 町内在住・在勤で小学4年生以上の方

参加費(傷害保険料を含む)

1人 400円

※教室開催中の傷害については応急手当てをしますが、その後の責任はスポーツ傷害保険の範囲内とします。

指導内容 バウンドテニスの基本動作

指導員 本動作

指導員 バウンドテニス公認指導員

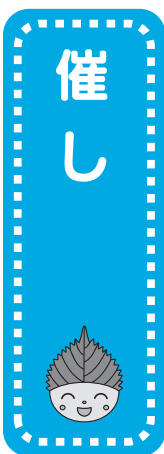
持ち物 体育館シューズ・ラケット・タオル・飲み物

※ラケットは貸し出します。

申込期間 7月12日(月)～30日(金)

主管クラブ バウンドテニスクラブ

申込・問合せ先 スポーツセンター ☎(443)7077



夏休み親子下水道教室

親子で浄化センターを見学し、下水道の仕組みを学びませんか。

とき 7月27日(火)

・午前の部 午前10時～正午
・午後の部 午後1時30分～3時30分

ところ 日光川下流浄化センター(弥富市上野町2の28)

対象 小学生とその保護者

内容

・浄化センターの見学
・顕微鏡観察「微生物を見つけよう！」
・科学工作など

定員 各20名(先着順)

※定員になり次第締め切ります。

参加費 無料

受付期間 7月12日(月)～23日(金) 午前10時～午後4時

※土日・祝日を除く

その他 参加者は動きやすい服装、運動靴で、タオル、上履きを持参してください。(大人用スリッパの用意はありません。)

※延期または中止となる場合があります。あります。

申込・問合せ先 日光川下流浄化センター ☎0567(68)6162



講座・教室



文化協会推進事業 つるし飾り体験教室

〓母から娘へ 娘から孫へ〓幾種もの人形などに、一つ一つ想いを込め、子どもたちの幸せを願い作られる「つるし飾り」を作ってみませんか。初心者にも分かりやすく指導いたします。また、新規会員募集も行っていますので、お気軽にお問合せください。

とき 8月5日(木)午前9時～正午
ところ 公民館 2階 講義・会議室

対象 町内在住・在勤の方

定員 先着15名

教材費 1000円

持ち物 裁縫道具

申込期間 7月1日(木)～22日(木)

申込・問合せ先 公民館内 社会教育課
☎(443)2671

文化協会推進事業 大正琴一日体験

どなたでもすぐ曲が弾ける楽器です。ぜひご参加ください。

〓大正琴クラブ〓
とき 8月20日(金)午後1時30分～3時30分

ところ 公民館 2階 視聴覚室
対象 男女問わずどなたでも

定員 先着10名

参加費 無料

申込期間 8月1日(日)～19日(木)

※大正琴は当クラブで用意します。

問合せ先 公民館内 社会教育課
☎(443)2671

文化協会推進事業 箏の一日体験教室

日本古来の楽器「箏」に実際に触れて弾いてみませんか。

小・中学生、親子での参加も歓迎します。〓箏曲クラブ〓

とき 8月14日(土)午前10時～11時

ところ 公民館 2階 講義・会議室

議室

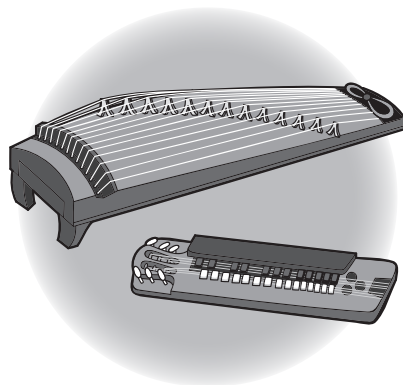
対象 町内在住・在勤の方
定員 先着5名

参加費 無料

申込期間 7月20日(火)～8月7日(土)

※箏は当クラブで用意します。

問合せ先 公民館内 社会教育課
☎(443)2671



認知症サポーター養成講座

認知症について勉強し、誰もが暮らしやすいまちを一緒に作りませんか。まずは、認知症を知ることから始めましょう。新型コロナウイルス感染症対策のため、来館時にはマスクの着用および館内入口にて手指消毒にご

協力ください。なお、新型コロナウイルス感染症防止策を講じて開催しますが、感染拡大の恐れがある場合は中止することがありますのでご了承ください。

とき 7月3日(土)午後2時～3時30分

ところ 総合福祉センター

内容

- ・ 認知症の症状
- ・ 認知症の診断・治療・予防
- ・ 接するときの心がまえ
- ・ 家族の気持ちの理解
- ・ サポーターとは

・ おおはる劇団による寸劇など

参加費 無料(予約不要)

今後の予定 8月7日・9月4日・10月2日・11月6日・12月4日・令和4年1月8日・2月5日・3月5日(全土曜)

問合せ先 役場 民生課
内線158

地域包括支援センター
☎(442)0857

お知らせ

募集

お願い

相談

スポーツ

《身に付けよう応急手当》
普通救命講習Ⅲ

とき 7月18日(日)午前9時30分～午後0時30分

ところ 海部東部消防組合消防本部 講堂

対象 大治町・あま市に在住の方で15歳以上の方

内容 小児・乳児・新生児に対する心肺蘇生法、大出血時の止血法

定員 9名

参加費 無料

受付期間 6月28日(月)～7月11日(日)

申込場所 海部東部消防組合消防本部・消防署および北・南分署

申込方法 救命講習受講申請書で受け付けます。

※申請書は、消防本部・各消防署で配布、または海部東部消防組合ホームページからダウンロードできます。

※メール・電話・ファクスでの申し込みはできません。

※団体・グループ等で受講希望の場合は、指導員が出向し、講習を実施することが可能です。

※新型コロナウイルス感染症拡大状況により、中止とさせていただきます。ご了承ください。

問合せ先 海部東部消防組合消防本部消防課

☎(442)1605

HP <http://www.amatobu-119.jp>

防災行政無線 電話応答ダイヤル

☎(444)2121

町が防災行政無線で直近に放送した内容を専用ダイヤルで聴くことができます。ぜひご活用ください。

問合せ先 役場 防災危機管理課 内線 151・152

7月は「青少年の非行・被害防止全国強調月間」

非行の芽
はやめに摘もう
みな我が子

未来をつくる青少年が、社会における自らの役割や責任を自覚し、豊かな社会性と優れた創造性を培い、心豊かにたくましく成長していくことは、町民全ての願いです。

皆さんも、よその子にも自分の子にも温かい目を向け、地域の子どもは地域が育てるという観点に立って「声掛け」をしましょう。

大治町青少年健全育成推進協議会

暴走を

「しない」「させない」「見に行かない」

暴走族
なくして住みよいまちづくり

大治町青少年健全育成推進協議会

大治町長選挙および大治町議会議員補欠選挙

告示日 7月13日(火)

投票日 7月18日(日)

投票時間 午前7時～午後8時

期日前投票

期間 7月14日(水)～17日(土)

※期間中は土曜も投票できます。

とき 午前8時30分～午後8時

ところ 役場 3階 第3会議室

立候補届出受付

とき 7月13日(火) 午前8時30分～午後5時

ところ 役場 3階 大会議室

問合せ先 大治町選挙管理委員会 (役場 総務課) 内線162





犯罪抑止のため町では、センサーライトを設置された方に対し、補助事業を行っています。

対象 町内に住所を有する方(住民基本台帳に記載)で、今年度中に、住宅の犯罪防止が期待できる屋外に、センサーライトを購入設置した方

受付期限 令和4年3月末日
補助金額 購入設置金額の2分の1以内とし、センサーライト1基につき2000円を限度額とします。(1000円未満切り捨て)

※同じ年度内に1世帯につき2基まで申請できます。(通算5基まで)

※補助金は1基ごとに計算します。

※別途購入した乾電池等の電源費用およびポイント利用分は補助対象外となります。

詳しくは、役場窓口または町ホームページでご確認ください。(センサーライトは、2000円程度からホームセンターなどで販売されています。)

申請・問合せ先 役場 防災危機管理課 内線151・152

大字別犯罪発生件数集計表

下表は、町内で発生した犯罪件数を大字別で集計したものです。

犯罪は、身近な場所で起きています。地域ぐるみで防犯意識を高めましょう。

大字地区名	2021年4月分	前月対比	2021年1月～4月累計
西 條	3	+2	5
中 島	0	0	1
花 常	1	0	5
馬 島	1	+1	2
三本木	1	+1	4
砂 子	1	-1	4
鎌須賀	1	+1	2
八ツ屋	0	0	0
長 牧	0	0	0
東 條	0	0	0
北間島	1	+1	4
堀之内	3	+2	8
合 計	12	+7	35

※津島警察署が暫定的に集計したもので、愛知県警察本部が発表する犯罪統計数値と一致しません。詳しい内容は、町ホームページをご覧くださいか、役場防災危機管理課へお問合せください。

★身近な犯罪情報、不審者情報は
メールマガジン「パトネットあいち」から

お住まいの地域で発生した犯罪や不審者の情報をタイムリーに配信します。登録は右の2次元コードから!!



問合せ先 津島警察署 生活安全課 ☎0567(24)0110
役場 防災危機管理課 内線151

交通安全まんが

みどりちゃん

沢村ツトム



ストッパ・ザ 交通事故 ~令和2年度 交通安全標語入賞作品~
ゆずり合う 心のゆとり 事故皆無

<p>木 不燃ごみ・資源 【下記のとおり】</p>	<p>金 可燃ごみ 【町内全域】</p>	<p>土 ごみ収集休み</p>
<p>1 11:00～12:00 総 子育て支援講座</p> <p>不燃ごみ 西條 資源 ※城前田地区除く</p>		<p>3</p> <p>休館: 役 健 老 テ</p>
<p>8</p> <p>不燃ごみ 花常、馬島、堀之内 資源 中島、城前田地区</p>	<p>9</p>	<p>10</p> <p>休日 9:00～17:00 資源収集日 役場前資源回収拠点</p> <p>休館: 役 健 老 テ</p>
<p>15</p> <p>不燃ごみ 三本木・砂子 資源</p>	<p>16 10:00～10:45・11:00～11:45 総 こどもの育ち何でも相談 19:00 ス 学校体育施設抽選日</p>	<p>17</p> <p>休館: 役 健 老 テ</p>
<p>22 駅前ふじたクリニック 外科 (あま市) ☎(462)0222</p> <p>海の日</p> <p>不燃ごみ ハツ屋、長牧、東條、北間島、 資源 鎌須賀(特別実施)</p> <p>休館: 役 健 総 老 テ</p>	<p>23 小西整形外科 外科 (あま市) ☎(875)7178</p> <p>スポーツの日</p> <p>可燃ごみ 町内全域(特別実施)</p> <p>休館: 役 公 西 健 総 老 テ ス</p>	<p>24 9:00～12:00 役 マイナンバーカード 休日申請受付・交付窓口</p> <p>休日 9:00～17:00 資源収集日 役場前資源回収拠点</p> <p>休館: 役 公 西 健 老 テ ス</p>
<p>29</p>	<p>30</p>	<p>31</p> <p>休館: 役 健 老 テ</p>

● ごみ収集

粗大ごみ(有料: 1品500円)

- ・回収日は不燃ごみ・資源と同じです。
- ・回収日の1週間前までに産業環境課窓口へ申し込みしてください。

プラスチックごみ・不燃ごみ

資源置き場での回収です。

ごみ袋は必ず収集日の朝、決められた場所に出してください。



各施設

- 役** 役場 ☎(444)2711
- 公** 公民館 ☎(443)2671
- 西** 西公民館 ☎(443)0554
- 健** 健康館すこやかおおはる ☎(444)2714
- 総** 総合福祉センター希望の家 ☎(442)0990 ☎(441)1820
- 老** 老人福祉センター ☎(443)0553
- テ** 在宅老人デイサービスセンター ☎(443)0552
- ス** スポーツセンター ☎(443)7077
- ハ** ハツ屋防災コミュニティセンター ☎(432)5001
- 砂** 砂子東部防災ふれあいセンター
問合せはハツ屋コミセン
- 西** 西條防災コミュニティセンター
問合せは役場企画課

学 校

- 中** 大治中学校 ☎(444)2026
- 小** 大治小学校 ☎(444)2044
- 南小** 大治南小学校 ☎(442)2004
- 西小** 大治西小学校 ☎(441)6601

毎月第1水曜は「エコモビの日」 ○クルマと電車、バス、自転車、徒歩などをかしく使い分けましょう。

事業系ごみと産業廃棄物のことは
創業60年以上 安心と信頼の
当社へお任せ下さい!!

UNITY

オオブ ユニティ株式会社

大治営業所 TEL 052-414-7603 稲沢営業所 TEL 0587-36-7701



広報おおはるに広告を掲載しませんか?

発行 毎月1回・約13,700部
配布先 町内全世帯
掲載期間 1カ月単位
問合せ先 役場 企画課 内線 128

**広告
募集**

日

ごみ収集休み

月

可燃ごみ
【バス路線北側】

火

可燃ごみ
【バス路線南側】

水

プラスチックごみ
【町内全域】

内科・小児科平日夜間・休日診療・歯科休日診療

海部地区急病診療所

津島市莪原町字郷西37

☎0567(25)5210

HP <http://amaq.sakura.ne.jp/>

※お問合せの上、受診してください。

●海部東部消防署

☎(442)0119

●救急医療情報センター

☎(263)1133

HP <http://www.qq.pref.aichi.jp/>

くすり安心電話

津島海部薬剤師会

☎090(2136)3858

午後9時～午前0時

薬、医療用品等に関する
緊急の相談に応じます。

30

町民税納期限 全・1期
保育所運営費保護者負担金納期限 6月分

休館:ス

4

外科

奥村整形外科
(大治町)
☎(445)5667

休館:役 健 総 老 デ

5

休館:公 西

6

10:00～10:45・11:00～11:45

公 子育てほっとサロン

休館:八 砂 西 公

7

エコモビの日

10:00～11:30

老 Happy 茶ロン
オープニングイベント

休館:ス

11

外科

脳神経外科のぞみクリニック
(あま市)
☎(443)5533

休館:役 健 総 老 デ

12

休館:公 西

13

13:00～15:00

役 人権・行政相談

休館:八 砂 西 公

14

10:00 総 シルバー人材センター
新規入会説明会

休館:ス

18

外科

こじま整形外科
(愛西市)
☎0567(25)9911

大治町長選挙および
大治町議会議員補欠選挙
投票日

休館:役 健 総 老 デ

19

休館:公 西

20

18:00 ス 町営野球場抽選日

14:00～16:00

総 司法書士による相続・登記
成年後見等相談

休館:八 砂 西 公

21

休館:ス

25

外科

小林クリニック
(あま市)
☎(444)4500

休館:役 健 総 老 デ

26

休館:公 西

27

休館:八 砂 西 公

28

10:00 総 シルバー人材センター
新規入会説明会

休館:ス

外科 休日診療の診療時間 ○日曜・祝日 午前9時～正午、午後1時～5時

※専門外の患者さんは、お断りする場合があります。※休日診療は変更することがありますので、消防署または救急医療情報センターへお問合せの上お出掛けください。

暮らしの中のお困りごと、まるごと解決!

- ・エアコン工事、クリーニング・剪定枝切
- ・修理、営繕工事・リフォーム・蜂の巣撤去
- ・網戸取付、張替・草刈り、鳩対策

お問い合わせは **0120-92-5439**



大治町三本木村部94-2

Gen ライフサポートゲン

サイクルショップ

リキチ



通学自転車・シティ車・スポーツ車・電動 自転車全般販売

パンク修理/整備/安全点検

☎(052)449-2209 大治中学校西 300m

営業時間11:00～19:00 毎週水曜日・第1・3火曜日定休

申請してください！ マイナンバーカード



通知カードは廃止されました。

住所や氏名に変更があると使えません。

年末調整や子育てなどの手続きをする際、勤務先や役場からご家族のマイナンバーの提示を求められる場合があります。ご家族全員の申請をお急ぎください。

通知カードの廃止以後に出生または国外から初転入された方に送付される「個人番号通知書」は、マイナンバーを証明する書類として使用することはできませんのでご注意ください。だから、マイナンバーカードが必要なのです。

申請方法は、簡単で早く受け取りができるオンラインがおすすめ！

スマホで交付申請書のQRコードを読み取って、メールアドレスや氏名・生年月日などを入力して、顔写真を添付して送信するだけです。

役場住民課で申請することもできます。手続き時間は5分程度！もちろん無料！ご家族揃ってお越しください。

休日受付窓口もありますので、赤ちゃんからお年寄りまで、ご家族全員お早めに申請してください。

7月の休日受付窓口

とき 7月24日(土)午前9時～正午 **ところ** 役場住民課窓口

マイナンバーカードの受け取りもできます。ただし、休日窓口での受け取りは来庁者が多数のため長時間の待ち時間が生じることをあらかじめご了承ください。

※携帯電話をお持ちください。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、準備が整うまでの間は庁舎の外でお待ちいただき、準備が整い次第、順次電話でお呼びします。

※その他の住民課業務(戸籍、住民異動、各種証明書の発行等)は行いません。

マイナンバーカードが健康保険証になるってホント!?



本当です。令和5年3月末までに、概ね全ての医療機関や薬局などでマイナンバーカードが健康保険証として使えるように準備が進められています。

自分の体についてのデータを見たうえで診察・薬の処方をしてもらえるようになるので、より良い医療が受けられます。

また、旅行先や災害時でも薬の情報等が連携されるので、安心です。

既往歴や受診歴、薬剤情報といった情報がマイナンバーカードに記録されることはありませんし、健康保険証として使う際は、自分でマイナンバーカードを読み取り機にかざすだけで、医療機関や薬局の職員にマイナンバーカードを渡したり、マイナンバーを見せることはありませんので、心配ご無用です。

マイナポータルサイトから、健康保険証としての利用登録をお済ませください。

問合せ先 役場 住民課 内線121・174

分かりづらい税金の疑問もすっきり解決!



住宅改修に伴う 固定資産税の減額措置

住宅を改修し、下記の要件に該当する方は、翌年度の固定資産税が減額されますので添付書類を添えて申告してください。

問合せ先 役場 税務課

内線 178・179

	要件	減額される額	添付書類
耐震改修	<p>昭和57年1月1日以前から所在する住宅で建築基準法の現行の耐震基準に適合する改修工事が行われた住宅で耐震改修工事の工事費が50万円を超えるもの</p> <p>※認定長期優良住宅の場合には改修後の床面積が50㎡(戸建て以外の貸家住宅は40㎡)以上280㎡以下</p>	<p>工事を行った家屋に係る翌年度分の固定資産税額(1戸当たり120㎡分までを限度)の2分の1</p> <p>※認定長期優良住宅の場合には3分の2</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の耐震基準に適合した工事であることの証明書(町・建築士・指定確認検査機関・登録住宅性能評価機関・住宅瑕疵担保責任保険法人が発行) ・耐震改修工事に要した費用を確認できる領収書等 ※認定長期優良住宅の場合には認定通知書の写し
省エネ改修	<p>平成20年1月1日以前から所在している床面積が50㎡以上の住宅(賃貸住宅を除く。また平成30年4月1日以降の改修は床面積が280㎡以下であること)で現行の省エネ基準に新たに適合する省エネ改修(熱損失防止改修)工事が行われた住宅で、補助金等を除く自己負担が50万円を超えるもの</p> <p>①窓の改修工事(二重サッシ化、複層ガラス化など)・・・必須</p> <p>②床の断熱改修工事</p> <p>③天井の断熱改修工事</p> <p>④壁の断熱改修工事</p> <p>※認定長期優良住宅の場合には改修後の床面積が50㎡(戸建て以外の貸家住宅は40㎡)以上280㎡以下</p>	<p>工事を行った家屋に係る翌年度分の固定資産税額(1戸当たり120㎡分までを限度)の3分の1</p> <p>ただし、住宅耐震改修に係る固定資産税の減額措置を受けている年度は減額されません。</p> <p>※認定長期優良住宅の場合には3分の2</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・納税義務者の住民票の写し ・現行の省エネ基準に新たに適合した工事であることの証明書(建築士・指定確認検査機関・登録住宅性能評価機関が発行) ・省エネ改修工事に要した費用を確認できる領収証等 ※認定長期優良住宅の場合には認定通知書の写し
バリアフリー改修	<p>65歳以上の方、要介護認定または要支援認定を受けている方、障害のある方のいずれかの方が居住する既存の住宅で床面積が50㎡以上(新築された日から10年以上を経過した住宅で、賃貸住宅を除く。また平成30年4月1日以降の改修は床面積が280㎡以下であること)で行われた改修工事で、補助金等を除く自己負担が50万円を超えるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廊下の拡幅 ・階段の勾配の緩和 ・浴室の改良 ・便所の改良 ・手すりの取り付け ・床の段差の解消 ・引き戸への取り替え ・床表面の滑り止め化 	<p>工事を行った家屋に係る翌年度分の固定資産税額(1戸当たり100㎡分までを限度)の3分の1</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・納税義務者の住民票の写し ・補助金等の交付、給付決定書 ・次の①～③のいずれかの書類 ①65歳以上の方の住民票の写し ②介護保険被保険者証の写し ③障害者手帳またはこれに代わるものの写し ・工事明細書(建築士、登録住宅性能評価機関等が発行する改修工事が行われた事を証明する書類でも可) ・改修前後の写真およびバリアフリー改修工事に要した費用が確認できる領収書等

みんなで支える介護保険 介護保険制度が改正されます

主な内容

①介護保険料

令和3年度～5年度の介護保険料が決まりました。
 ※令和3年度確定の年間保険料額については、7月に通知書を送付します。
 ※介護サービスが必要になったときに、安心してサービスが利用できるよう保険料の納付にご理解をお願いします。

②利用者負担上限額

負担上限額が44,400円であった方で、特に所得の高い方について、8月から段階ごとに上限額が変更します。

現行			令和3年8月利用分から	
所得区分	上限額		所得区分	上限額
現役並み所得者※1	44,400円	細分化 →	年収約1,160万円～	140,100円
			年収約770万円～1,160万円	93,000円
			年収約383万円～770万円	44,400円
一般	44,400円	据え置き →	一般	44,400円
住民税非課税等	24,600円		住民税非課税等	24,600円
生活保護受給者等	15,000円		生活保護受給者等	15,000円

※1 現役並み所得者とは、同一世帯に課税所得145万円以上の第1号被保険者(65歳以上の方)がいて、その世帯の第1号被保険者の方の収入が単身世帯383万円以上、2人以上の世帯520万円以上の方

③介護保険負担限度額認定証

第3段階が細分化され食費の負担限度額が一部変更します。

現行			令和3年8月利用分から	
利用者負担段階			利用者負担段階	
第1段階	本人および世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金の受給者、生活保護の受給者	据え置き →	第1段階	本人および世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉受給者、生活保護の受給者
第2段階	本人および世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が80万円以下の人		第2段階	本人および世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が80万円以下の人
第3段階	本人および世帯全員が住民税非課税で、利用者負担段階第2段階以外の人	細分化 →	第3段階	第3段階① 本人および世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が80万円超120万円以下の人
				第3段階② 本人および世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が120万円超の人

次の①②のいずれかに該当する場合、介護保険負担限度額認定証の対象にはなりません

現行

- ①住民税非課税世帯でも、世帯分離している配偶者が住民税課税者
- ②預貯金等が一定額(単身1,000万円、夫婦2,000万円)を超える



令和3年8月から

利用者負担段階に応じて預貯金等の基準が変更

- ②第1段階 預貯金等が単身1,000万円、夫婦2,000万円を超える場合
- 第2段階 預貯金等が単身 650万円、夫婦1,650万円を超える場合
- 第3段階① 預貯金等が単身 550万円、夫婦1,550万円を超える場合
- 第3段階② 預貯金等が単身 500万円、夫婦1,500万円を超える場合

食費の負担限度額の変更 令和3年8月から

- | | | | | | |
|-------|----------|------------|-------|----------|------------|
| 第2段階 | 短期入所サービス | 390円→600円 | 第3段階② | 施設サービス | 1,360円(新設) |
| 第3段階① | 短期入所サービス | 1,000円(新設) | | 短期入所サービス | 1,300円(新設) |

問合せ先 役場 民生課 内線187・158

国民健康保険税の税率等を改正します

今後も皆さんに安心して医療機関を受診していただくために、次のとおり令和3年度の国保税率を改正することになりました。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

また、決定した保険税額については、7月に通知書を送付します。

資産割額を減額します

区分	医療給付費分		後期高齢者支援金分		介護納付金分 (40～64歳)	
	改正前	改正後	改正前	改正後	改正前	改正後
所得割額	5.9%	5.9%	1.7%	1.7%	1.6%	1.6%
資産割額	18.0%	9.0%	4.0%	2.0%	4.0%	2.0%
均等割額 (1人当たり)	27,100円	27,100円	8,200円	8,200円	10,900円	10,900円
平等割額 (1世帯当たり)	22,100円	22,100円	6,000円	6,000円	5,600円	5,600円
賦課限度額	630,000円	630,000円	190,000円	190,000円	170,000円	170,000円

※固定資産税に基づく資産割は、次の理由により数年かけて廃止することになりました。

- ・収益を生まない居住用資産などにも課税されていること。
- ・所得がない方にも課税されるため、低所得者層の負担となっていること。
- ・協会けんぽ、後期高齢者医療保険など、他の医療保険にはないこと。

※これまで資産割としてお願いしていた分は、所得割・均等割・平等割に分散して、皆さんにご負担をお願いします。

世帯の前年合計所得による保険税の軽減(均等割額+平等割額)

軽減判定所得の算定において、基礎控除額相当分の基準額を43万円に引き上げるとともに、被保険者のうち一定の給与所得者と公的年金等の支給を受ける者の数の合計数から1を減じた数に10万円を乗じて得た金額を加えるものです。

軽減割合	改正内容	
7割軽減	改正前	33万円以下の世帯
	改正後	43万円+10万円×(給与所得者等の数-1)以下の世帯
5割軽減	改正前	33万円+(28.5万円×被保険者数)以下の世帯
	改正後	43万円+(28.5万円×被保険者数)+10万円×(給与所得者等の数-1)以下の世帯
2割軽減	改正前	33万円+(52万円×被保険者数)以下の世帯
	改正後	43万円+(52万円×被保険者数)+10万円×(給与所得者等の数-1)以下の世帯

問合せ先 役場 保険医療課 内線170

シニア向け情報

デイサービスを 利用してみませんか

梅雨が明け、本格的な夏がやってきます。暑くなると家に閉じこもりがちになってしまいますが、無理に外に出るのも、熱中症が怖い季節です。

そこで、ご自宅までの送迎があるデイサービスを利用してみませんか。デイサービスセンターでは、健康チェック、入浴、食事はもちろん、さまざまなレクリエーションなどを通じて、笑顔いっぱいになれるお手伝いをしています。

創作活動や楽しい体操、季節のイベントなどを用意しています。ご家族の介護負担を軽減することも目的であり、皆さんがゆとりある生活ができるよう取り組んでいます。

利用日 月～金曜(祝日・年末年始を除く)

※見学は午前10時から午後3時の間であれば随時可能です。お気軽にお問合せください。

ところ 在宅老人デイサービスセンター(西公民館 1階)

対象 次の認定を受けた方

- ・要介護1・2・3

要支援1・2

- ・自己負担金(介護度等により変わります)
- ・食材料費(1食 500円)
- ・機能訓練等材料費(月額500円)

利用料

在宅老人デイサービスセンター

問合せ先 (443)0552



● デイサービス利用者が作りました♪

はるちゃんカフェ (認知症カフェ)

認知症の方やその家族、地域の方々、関係者が集まってお話ししたり、悩みを打ち明ける場です。新型コロナウイルス感染症対策のため、来館時にはマスクの着用および館内入口にて手指消毒にご協力ください。ま

た、飲み物やお菓子の提供を中止しています。食べ物のご持参もご遠慮ください。なお、感染拡大の恐れがある場合は中止することがありますのでご了承ください。

とき 7月8日(木)午後1時30分～3時30分

ところ 総合福祉センター 1階 会議室

内容

- ・セミナー「介護保険とは」
- ・イベント「梅干し体操他」

参加費 無料(予約不要)

問合せ先 愛の家グループホーム

おおはる

☎(449)6013

役場 民生課

内線158・187

シルバー人材センター からのお知らせ

●庭木の剪定作業について

8月2日(月)午前8時30分から年内作業分として先着100件限定で剪定作業の予約をお受けします。新型コロナウイルス感染症対策のため、当日のご注文方法は、お電話のみです。

来年1月から6月までの剪定作業も同時に受け付けしますの
で、ご注文お待ちしています。

●新規入会説明会

とき 7月14・28日(水)

午前10時から1時間程度

ところ 総合福祉センター 高

齢者生きがい活動センター内 2
階 会議室

対象 健康で働く意欲のある60

歳以上で町内在住の方

申込・問合せ先 シルバー人材
センター ☎(443)1680

後期高齢者医療 コールセンターのご案内

愛知県後期高齢者医療広域連
合では、後期高齢者医療の保険
料と保険証に関するコールセン
ター(電話窓口)を開設します。
保険料の算定方法や保険証の
負担割合等については、コール
センターへお問合せください。

問合せ電話番号

☎(0570)011558

※通信料がかかります。

開設日時 7月12日(月)～8月

31日(火)※土日・祝日も開設午
前8時45分～午後5時15分

注意

・電話番号のお掛け間違いにご
注意ください。

・後期高齢者医療保険料額決定
通知書は、7月に郵送する予
定です。

・納付方法など納付に関するご
相談は、役場までお問合せく
ださい。

・コールセンターは、受信専用
です。還付金の案内や口座を
指定して振り込みをさせた
り、金融機関のATMの操作
を指示することは一切ありま
せん。不審な電話がありまし
たら、役場へお問合せくださ
い。

問合せ先

愛知県後期高齢者医
療広域連合 管理課保険料グルー
プ ☎(955)1223

役場 保険医療課 内線170

金婚夫婦を お祝いたします

結婚生活50年の金婚夫婦をお
祝いたします。

●金婚夫婦に該当する方

令和3年9月15日現在、本町
に住所がある昭和45年9月16日

から昭和46年9月15日までに結
婚されたご夫婦

申込期間 8月2日(月)～31日
(火)

※次号で申請手続き等の詳細を
お知らせします。

問合せ先 役場 住民課
内線173・174



老人福祉センター主催 気軽に参加できる憩いの場

「Happy茶ロン」オープニ
ングイベントの様子をライブ配
信します。

とき 7月7日(水)午前10時～
11時30分

ところ 西公民館 集会室

※ライブ配信による

対象 65歳以上の方

※スマートフォン・タブレット・
パソコンなど、通信可能な端
末をご準備いただき、Wi-Fi

など通信環境が安定した状況
でご参加ください。

内容

・観音舞奉納

・町長講演「人生100年時代」
・Happy体操「楽しく体を
動かそう」

参加費 無料

申込方法 7月6日(火)までに
申込書を提出された方にのみ、
当日の参加番号(ID・パスワー
ド)をお知らせします。

申込・問合せ先 老人福祉セン
ター ☎(443)0553

7月の公民館ロビー展示

パネル展示

〈写真展〉7月1日(木)～31日(土)

●写真同好会

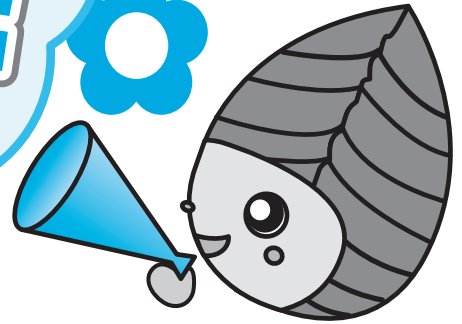
ガラスケース展示

〈陶芸展〉7月1日(木)～31日(土)

●陶芸クラブ

※日程は都合により変更する場合がありますのでご了承ください。
※ロビー展示を観覧される方は、事務室受付窓口へ申し出が必要です。

子育て 応援!!



はるっこルーム

親子連れ優先のスペースです。
親子で遊びを楽しみましょう。

とき 月～金曜 午前10時～

※予約制

※予約方法は児童センターにお
問合せください。

こどもの育ち何でも相談

言葉の遅れやコミュニケーション
シヨンの心配など、育児の悩み
を臨床心理士に相談できます。

とき 7月16日(金)午前10時～
10時45分・11時～11時45分

ところ 児童センター内

相談員 臨床心理士 松本 敬子氏

※予約制 各回2組まで

受付開始 7月1日(木)午前10時
※子育て支援センターの行事に
関しては、本町社会福祉協議
会ホームページおよび支援セ
ンターだよりでお知らせして
います。

100までの問合せ先

児童センター

(総合福祉センター3階)

☎(441)1781

※小学生未満のお子さんは保護
者の方が必ず付き添ってくだ
さい。

子育てほっとサロン ～親子で遊ぼう～

とき 7月6日(火)

・1部 午前10時～10時45分

・2部 午前11時～11時45分

ところ 公民館 2階 和室

対象 就園前の子どもと保護者

持ち物 レジャーシート

※申込制 各回6組まで

※子育てほっとサロンは、子育
て支援団体「エンジェルハウ
ス」がボランティアで企画・
運営し、民生委員・児童委員
もお手伝いしています。

申込・問合せ先 役場 子育て
支援課 内線141

子育て短期支援事業

児童を養育している家庭の保
護者が、病気などの理由により
家庭において児童の養育が一時
的に困難となった場合に、児童
福祉施設で一時的に養育します。

対象 町内在住の18歳未満の児
童で、当該児童の保護者が次の
いずれかの状態に該当する場合

・疾病、育児疲れ、育児不安など
の身体上または精神上の事由

・出産、看護、事故、災害、失踪な
どの家庭養育上の事由

・冠婚葬祭、転勤、出張、学校行
事への参加などの社会的な事
由

利用期間 原則として7日以内

利用手数料

・2歳未満の児童 1日6300円

・2歳以上の児童 1日4500円

※減免制度あり

お預かりする施設

・児童養護施設 あいさんテラ
ス(津島市)

・衆善会乳児院(名古屋市中区)

・ファミリーホーム ケチャッ
プハウス(大治町)

※施設までの送迎は保護者の方
で行ってください。

申込・問合せ先 役場 子育て
支援課 内線141

ファミリー・サポート・センター 依頼会員募集

子どもの送迎・預かりをお願いしてみませんか。

対象 生後6カ月から小学6年生までの子どもがいる大治町内、あま市内在住・在勤の方
※登録説明会に参加が必要

●登録説明会

とき 7月26日(月)

午前10時～11時45分

ところ 総合福祉センター

定員 8名

※無料託児あり 要予約

・生後4カ月から未就学児まで
・説明会の1週間前に締め切り

申込方法 説明会の3日前までに電話か※メールで申し込み

※件名「説明会申込み」、本文「氏名、電話番号、参加日、託児の有無(有の場合は名前、月年齢)」

問合せ先 あま市・大治町広域

ファミリー・サポート・センター

事務局 ☎(462)0150

ama-harufamisapo

@clovernet.ne.jp



一時保育をご利用ください

保護者や同居の親族の方が仕事や病気などのため、一時的にお子さんを家庭で保育できないときにお預かりするものです。

対象児童 町内在住で認可保育所に在籍していない満1歳以上の未就学児童

利用時間等 月～金曜(祝日、年末年始、その他施設の休業日を除く)

実施施設

施設名	幼保連携型認定こども園 大治幼稚園	大治東保育園
所在地	西條土井ノ池35の2	北間島屋敷94
電話番号	(442)0385	(441)3114
保育時間	午前8時30分～午後4時30分	午前9時～午後4時

利用方法 利用については、事前に各施設にお尋ねください。離乳食が完了していない場合やミルクを飲んでいる場合は対応できない場合があります。

問合せ先 役場 子育て支援課 内線166

歯の健康講座

海部歯科医師会

歯ぎしり

最近、朝起きた時あごが重かったり、歯のすり減りが気になりませんか、歯ぎしりを睡眠時に行っている可能性があります。夜間の睡眠中に、ギギギと歯が強く擦れ合う時の音が出ることで歯が歯ぎしりと思われていますが、これはグラインディングと呼ばれるもので、歯ぎしりの中の代表的なものです。ほかに歯を強く噛みしめたり、くいしばるグラインディング、歯をすばやくカチカチ鳴らすタッピングがあります。これらは、昼間にも無意識に行います。これらの3つをあわせてブラキシズムといいます。

原因については、精神的なストレスを抱えていて、しかも眠りが浅い場合や歯並びが悪かったり(不正咬合)、一見よくみえても、噛み合わせた時に均等に歯が接触しなくて、特定の歯が強く接触する噛み合わせになっている場合(早期接触など)いろいろいわれてはいますがよく分らないというのが現状です。

歯ぎしりが進むと歯がすり減ったり、歯がしみたり、歯が割れたり、被せ物詰め物が頻繁に外れたりなどの症状がでたり、また顎関節症が悪化したり頭痛、肩、首の痛みがでたりします。

治療方法としては、一般的には、歯科医院で個々の歯並びに合ったマウスピースを作成し夜間等に使用することです。

自己診断としては、歯の擦り減り、頬粘膜、舌の圧痕、骨隆起(骨の高まり)等があれば歯ぎしりを行っている可能性があります。

一度かかりつけ歯科医院にてご相談ください。歯の健康は、体の健康の源ですから！

令和3年度

セントレアオンライン親子航空教室参加者募集

～親子で楽しめる国際空港のお仕事～

現役のグランドハンドリングスタッフが、国際空港のお仕事をわかりやすく紹介します！世界と海部地区をつなぐ中部国際空港セントレアからライブ配信する、海部地区限定のオンライン教室です。

- とき** 第1回 8月5日(木) 午前10時～11時30分
第2回 8月5日(木) 午後1時～2時30分
第3回 8月6日(金) 午前10時～11時30分
※第1回～第3回ともに同じ内容ですので、いずれかにご応募ください。
- 対象** 海部地区在住の小学校3年生から6年生の児童とその保護者
- 定員** 各回親子250組
- 参加費** 無料 ※ただし、参加にあたっての受講環境(パソコン等通信機器、インターネット通信費)等は自己負担。カメラ付き機器を推奨。
- 参加方法** ZOOMによるオンライン参加
- 応募方法** 7月20日(火)までにURLから応募フォームにアクセスし応募してください。
URL https://www.town.oharu.aichi.jp/topics/oyako_centrair.html
- その他** 応募者多数の場合は抽選とし、ご当選された方には7月23日(金)ごろにメールでお知らせいたします。
- 協力** 中部スカイサポート株式会社
- 主催** 中部国際空港海部地区連絡会
- 問合せ先** 役場 企画課 内線126

大治町ホームページに バナー広告を掲載しませんか

詳細は町ホームページをご覧
いただくか、お問合せください。



問合せ先 役場 企画課 内線128
HP <https://www.town.oharu.aichi.jp/bosyu/banner.html>

● 防犯情報 ● 防災情報 ● 行政情報 ● 防犯情報 ● 防災情報 ● 行政情報 ●

気象情報 ● 地震情報 ● 津波情報 ●

大治町 メールサービス

登録は2次元コードを読み取り、
oharu@entry.mail-dpt.jpへ
空メールを送信してください。

● 防犯情報 ● 防災情報 ● 行政情報 ● 防犯情報 ● 防災情報 ● 行政情報 ●

広域 イベント 情報



名称	とき	ところ	料金	問合せ先
みんなで遊ぼう ～プールでゲーム～	7月18・25日・ 8月1日(全日曜) 受付 午前10時30分～午後3時	海南こどもの国 プール	無料 (別途プール 入場料必要)	海南こどもの国 0567(52)1515

すこやかガイド

●保健推進員主催 栄養講座 からだを元気に！「ビタミン豊富で手早く料理」

新型コロナウイルス感染症予防対策のため、今回は料理教室ではなく、「栄養講座」を実施します。自宅で簡単に作ることができ、ビタミンを効果的に摂るレシピ・秘訣を学び、からだを元気にしてくれる栄養素をたくさん摂りましょう！みなさんの参加をお待ちしています。

とき 7月26日(月)午前10時～1時間程度

ところ 保健センター

対象 どなたでも参加できます。

講師 管理栄養士

定員 先着15名

※定員になり次第締め切り

持ち物 筆記用具

申込期限 7月23日(金)

申込・問合せ先 保健センター健康館すこやかおおはる ☎(444)2714



●保健推進員主催 第1回 運動教室「ボッチャ」

ボッチャとは、ジャックボール(目標球)と呼ばれる白いボールに赤・青のそれぞれ6球ずつのボールをいかに近づけるかを競うスポーツです。子どもから大人まで誰でもできる競技なので、ぜひご参加ください。

とき 8月3日(火)午前9時～10時30分 (受付時間 午前8時45分)

ところ 保健センター

対象 どなたでも参加できます。

定員 16名

持ち物 タオル、飲み物、動きやすい服装

申込期間 7月14日(水)～27日(火)

申込・問合せ先 保健センター健康館すこやかおおはる ☎(444)2714

●スクエアステップリーダー主催 スクエアステップ教室

スクエアステップは、マット上でステップを踏む運動です。体力づくり、転倒予防、脳機能の活性化に効果があると言われていています。ぜひ、ご参加ください。

とき 8月6日(金)午前10時～11時30分 (受付時間 午前9時45分)

ところ 保健センター

対象 どなたでも参加できます。

定員 16名

持ち物 タオル、飲み物、動きやすい服装

申込期間 7月16日(金)～30日(金)

申込・問合せ先 保健センター健康館すこやかおおはる ☎(444)2714

母子保健事業

- 持ち物 母子健康手帳(必須)
- 会場は保健センター健康館すこやかおおはるです。
- 保健センターでの飲食はできません。あらかじめ済ませて来所してください。

予 予約制

名称	対象	とき	受付時間
母子健康手帳の交付	妊娠された方	毎週火曜日	午前9時～10時30分
	【持ち物】妊娠届出書		
妊婦・乳幼児相談	妊娠された方・乳幼児	毎週火曜日	午前9時30分～11時
	※身体計測のみ希望の方は予約不要		
母乳相談	妊娠・授乳されている方	7月13・27日(火)	午前9時～11時
栄養相談	乳幼児とその家族	7月27日(火)	午前9時～11時
ことばの相談	幼児	7月14・28日(水)	午後1時30分～3時30分
産後ケア事業 (短期入所型・居宅訪問型)	育児支援を必要とする母子	産後1年まで	
	産科医療機関に宿泊、または居宅に助産師等が訪問し、お母さんの心身のケアや、授乳指導、育児相談等を行います。詳しくは、お問合せください。		
産後ホームヘルパー派遣事業	母親の体調不良等により家事が困難な方	産後1年まで50時間以内(1日1回4時間以内)	
	食事の準備および後片付け、衣類の洗濯および補修、生活必需品の買い物等 詳しくは、お問合せください。		

《乳幼児健診》 ●対象の方へ個別に通知します。保健センター☎(444)2714へ予約してください。

名称	対象	とき	受付時間
乳児健康診査	令和3年3月生まれ	7月21日(水)午後	予約した時間
	【持ち物】質問票・バスタオル・オムツ		
9か月児相談	令和2年10月生まれ	7月21日(水)午前	予約した時間
	【持ち物】質問票・オムツ		
1歳6か月児健康診査	令和元年12月生まれ	7月20日(火)午後	予約した時間
	【持ち物】質問票 【注意】歯みがきを済ませて来所してください。		
2歳児歯科健康診査	令和元年6月生まれ	7月8日(木)午前	予約した時間
	【持ち物】質問票・タオル・コップ・使用中の歯ブラシ 【注意】歯みがきを済ませて来所してください。		
3歳児健康診査	平成30年6月生まれ	7月15日(木)午後	予約した時間
	【持ち物】質問票 【注意】歯みがきを済ませて来所してください。		

成人保健事業

- 会場は保健センター健康館すこやかおおはるです。

予 予約制

事業名	対象	とき	受付時間
成人健康相談	成人	毎週火曜日	午前9時30分～11時
禁煙相談	たばこをやめたいと思っている方	毎週火曜日	午前9時30分～11時
栄養相談	成人	7月27日(火)	午前9時～11時
心の健康相談	心の悩みのある方やその家族等	毎週火曜日	午前9時30分～11時
	※医療機関に相談されている方を除く		

歯科保健事業

保健センター 保健センター健康館すこやかおおはるで実施(要事前予約:保健センター)

医療機関 医療機関で実施(要事前予約:指定歯科医療機関)

事業名	対象	とき
歯みがき相談 保健センター	乳幼児および成人 【持ち物】使用中の歯ブラシ、母子健康手帳(乳幼児)	7月13・27日(火) 【受付時間】午前9時～11時
6歳臼歯保護育成事業 医療機関	満6歳から、小学3年生に該当する年度末まで ※町に住民登録のある方のみ 【申込方法】保健センター健康館すこやかおおはるへお申し込みください。(郵送可)	随時
妊産婦歯科健康診査 医療機関	妊娠中および産後1年未満の方 ※町に住民登録のある方のみ(歯科治療中の方を除く)	随時
歯周病健診 医療機関	41・51・61・71歳の方(令和4年4月1日時点) ※町に住民登録のある方のみ(歯科治療中の方を除く)	随時

予防接種

- 持ち物 母子健康手帳・予診票・健康保険証
- 接種回数、間隔等詳しくはホームページをご確認ください。

ワクチンの種類(定期・子ども)

Hib(ヒブ)、小児の肺炎球菌、B型肝炎、ロタ、4種混合、BCG、麻しんおよび風しん(MR混合ワクチン)、水痘(水ぼうそう)、日本脳炎、不活化ポリオ、3種混合、2種混合、子宮頸がん予防ワクチン(積極的勧奨は見合わせ中)

- 海部地区(大治町・津島市・愛西市・弥富市・あま市・蟹江町・飛鳥村)指定医療機関で接種してください。
- 長期にわたり療養を必要とする疾病にかかった者等の定期接種の機会を確保する制度があります。詳しくは保健センターへお問合せください。(インフルエンザは除く)
- 予防接種の予診票が手元にない方は、母子健康手帳を持って、保健センターへお越しください。
(母子健康手帳をお持ちでない場合、予診票を交付することはできませんので、ご了承ください。)

ワクチンの種類(定期・大人)	対象	接種期限等
高齢者肺炎球菌	今年度に以下の年齢に達する方 65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、 90歳、95歳、100歳	接種期限:令和4年3月31日(木) 対象の方には令和3年3月末に接種券を郵送しています。接種券を持参の上、海部地区指定医療機関で接種してください。 自己負担金:2,000円(生活保護世帯は無料)

- 接種日に満60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害を有する方は保健センターへお問合せください。
- 生活保護世帯の方は、接種前に事前申請が必要です。保健センターへお問合せください。

愛知県広域予防接種事業について

海部地区の指定医療機関以外の医療機関(愛知県内)で定期予防接種が受けられます。接種前に申請が必要になりますので、詳細については保健センターへお問合せください。

《風しん抗体検査および第5期予防接種》

令和4年3月31日まで、風しん抗体検査・予防接種を公費で受けられます。

対象 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日の間に生まれた男性(クーポン券送付済み)

場所	方法等
医療機関等 (抗体検査・予防接種)	本事業に参加している全国の医療機関等で実施しています。 厚生労働省のホームページでご確認ください。

問合せ先 保健センター健康館すこやかおおはる ☎(444)2714

こんにちは! 1歳になりました!



9日
生まれ

西條

とわ

畑島 心羽ちゃん

1歳おめでとう☆生まれてきてくれてありがとう。これからもいっぱい笑って元気に大きく育てね。



9日
生まれ

三本木

こんめい

松本 金梅夷くん

偉大な父と母がつけてくれた名前! 見かけても気安く呼んでくれるな(笑)と言う父みたいの人になってね♡



10日
生まれ

花常

りこ

押元 里心ちゃん

いつもニコニコ笑顔でねえねの事が大好きなりっちゃん♡これからも沢山笑って沢山遊んで元気に育てね♪



10日
生まれ

三本木

さゆり

所澤 沙夕鈴ちゃん

ミルクとにいが大好きなさゆりん♡これからもみんなで仲良く元気よくHAPPYな毎日を過ごそうね♪



22日
生まれ

北間島

えみな

大宮 恵珠奈ちゃん

元気いっぱいのえみな♡福岡で生まれ、最近引っ越してきました。名古屋弁になるのかな♪これから楽しみです♡



23日
生まれ

北間島

ゆうあ

林 侑空くん

1歳のお誕生日おめでとう! 笑のツボが浅い侑空さん、これからも元気にすくすく育てね。



31日
生まれ

三本木

りん

若山 鈴ちゃん

いつもここに可愛い鈴ちゃん♡お誕生日おめでとう☆これからも姉妹仲良く元気に育てね♪

「こんにちは! 1歳になりました!」

募集中!

対象 本町在住で、広報発行月に満1歳の誕生日を迎えるお子さん

⑦7月生まれは7月号

締切 各生まれ月の2カ月前の10日

応募方法 応募用紙に記入の上、役場企画課または保健センター健康館すこやかおおはるの応募箱に投函してください。

問合せ先 役場 企画課 内線128

7月生まれの
みんな
おめでとう!



スイミングスクール
39年の実績と信頼
**KL
SPORTS**

2021.5.16 レッスン風景撮影会にて

24時間受付中▶

夏の水泳教室 オンライン
予約受付中!



KL SPORTS スイミングスクール39年の実績と信頼

あま大治 スイミングスクール

〒490-1144 大治町西條柳原 100 TEL052-444-9500

<http://amaoharu.kls.co.jp/>



地域の方に愛される施設を目指します お子様をたくさん見せて下さい。25m×5コース+幼児用10m×1コース

発行日●令和3年7月1日 発行●大治町 編集●企画課

〒490-1192 愛知県海部郡大治町大字馬島字大門西1番地の1

☎052(444)2711

🌐<https://www.town.oharu.aichi.jp/>

**UD
FONT**

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。